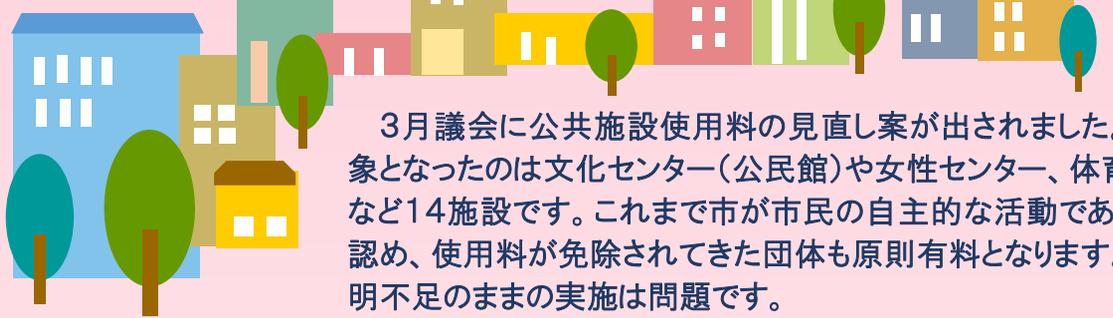


公共施設の使用料の見直し 市民が納得できる説明を！



3月議会に公共施設使用料の見直し案が出されました。対象となったのは文化センター(公民館)や女性センター、体育館など14施設です。これまで市が市民の自主的な活動であると認め、使用料が免除されてきた団体も原則有料となります。説明不足のままの実施は問題です。

●施設利用が有料に！

今回の見直しでは、使う人が対価として料金を払う「受益者負担」という考え方に基づいています。社会教育関係団体や自治会、青少年団体、女性センター登録団体などが市民活動のために利用する場合でも、使用料を「免除」ではなく「減額」するとして

います。例えば文化センター(公民館)の会議室の午後の使用料が1200円の場合、これまで「免除」されて無料だったのが「50%減額」となり600円となります。女性センターや生涯学習センターなども同様に使用料がかかります。

●市民に説明なしの 進め方は問題

教育、福祉、環境、まちづくりなど様々な分野で活動を担ってきた市民団体の負担を増やすことは、市民の自主的な活動の縮小にもつながります。

近年、他の自治体でも「受益者負担」の考えを取り入れています。使用料を市民に負担を求めるのであれば、根拠として施設ごとの経費を算出した「基準使用料」の公開が必要です。私たちは施設すべての公開を求めてきましたが、市は「その考えはな

い」と言います。活動団体や市民から意見の聴取もありませんでした。

今回の見直しは、今後増大する公共施設の維持管理や老朽化対策などにかかる経費の削減、行財政改革を理由としています。受益者負担とすることにより市民の理解を得るためには、すべての公共施設についての情報開示と市民や活動団体への時間をかけた説明が必要です。来年1月に実施するという方針を進めるのは性急で、説明責任を果たすべきです。



幼稚園や体操...
とても役立ちます。
1月から有料とは...
ちゃんと説明してほしいです

2018年度予算に反対しました

昨年度は1000億円を超える予算額でしたが、その要因となった南口再開発事業や新給食センター事業の終了に伴い、2018年度の予算総額は約956億円です。

市長は総合計画後期基本計画の新たなスタートの年として「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現を掲げており、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック関連予算への多額の投入が目立ちました。

一方、「行財政改革推進プラン」によって、2021年度まで47億円の経費を削減することを目標としていることから、今後の社会保障経費や公共施設の老朽化による維持管理経費の増加に対応するために「経費削減」も強く打ち出されました。

このプランにより、市民生活に直結する公共施設の使用料の見直しが行なわれ、「受益者負担」の考えを取り入れています。また、図書館など公共施設の管理運営についても「更なる民間活力の導入」による経費削減策が打ち出されました。

さらに教育費についても、これまで公費負担であったドリルワークなどの費用は、経費削減のため「受益者負担」という考えで、保護者の負担額が増えます。教育は子どもたちの将来への投資であり、子どもの貧困が問題と言われている今、教育予算の削減はすべきではありません。

将来への市民生活や福祉の充実にはつながらないと考え、予算に反対しました。

都政情報

市民活動を制限しかねない 「迷惑防止条例」改正に 断固反対！

東京都は2016年に改正された「ストーカー規制法」に合わせるとして「迷惑防止条例」改正案を都議会に上程しました。これに対し、社会的な抗議行動についても、「うろつく行為」や「監視行為」として規制対象とされるのではないかと、懸念の声が起きています。警視庁は「濫用防止規定があり、政治や組合活動、報道などは対象にならない」としていますが、条例の運用者の裁量によって拡大解釈され、警察の介入を容易にする危険性があります。

生活者ネットワークは、市民の自由な活動を制限しかねない今回の条例改正に反対しました。



西のなお美 一般質問

子どもが自由に遊べる公園を！

公園で遊ぶ子どもの声を騒音と捉えた苦情や、ボール遊びなどの禁止事項が多く、子どもの遊び場を奪っているという声をよく聞きます。また、公園や緑地の管理について市民活動を活発化させていくことも課題となっています。都市緑地法等の一部を改正する法律の施行により、官民連携の新たな取り組みも示される中でこれらの公園や緑地のあり方について質問をしました。

行政と市民の協働によって子どもの自由な遊びを保障する冒険遊び場づくりが全国各地で進められています。府中市としても、法令改正により地域特性に応じた公園整備ができるようになるの答弁があったので、子どもたちの自由な遊び場作りについても、取り組むことを求めました。公園や緑地の管理運営については、すでに市民参加の制度がありますが、

分かりにくく参加しづらいのではないかと聞いたところ、市は受付窓口の一本化やホームページの工夫などで改善することとした。参加しやすい仕組みづくりと、ボランティアの専門性を活かした多様な活動を受け入れ、活性化させていくことが大切です。今年度まとめられる予定の「緑の基本計画検討協議会」の答申が、今後の府中市の公園や緑地のあり方に大きく影響します。市民参加のあり方や、子どもの視点を取り入れるなど、多様な市民ニーズを活かすような議論が期待されます。



田村智恵美 一般質問

消費者行政の充実のために「消費生活センター」の活用を

若者や高齢者などへのSNSも駆使した詐欺行為は近年ますます巧妙化しています。このような被害を減

らし、消費者が権利意識を身につけるために、身近な地域で消費者被害の相談や救済を受けられる「地方消費者行政」の充実と体制の整備が、市に求められています。

府中市では昨年7月に女性センター内の「消費者相談室」が移転し、ル・シーニョ階に「消費生活センター」として開設され、利便性は向上しました。このことが消費者行政の強化につながるのか質問しました。市長からはこのセンターを消費者施策の拠点とし、消費者トラブルを未然に防止するための中核的な役割を担うとの答弁がありました。

しかし、府中市の18年度予算では、交付金に頼る「啓発事業」にとどまり、移転後の施策の充実はあまり見られませんでした。近隣自治体では、消費生活条例を策定したり、推進委員会を設置して市民とともに消費者教育の推進計画を策定するなど、積極的に取り組んでいる市もあります。府中市のセンターでも相談員だけでなく市の職員の常駐と開設時間の延長を要望しました。さらに「消費者教育推進計画」の策定を担うなど、センターとしての機能の充実を求めました。



生活者ネットワークが 継続する 地域活動

車いすでまちをウォッチング

生活者ネットワークはこれまで市内の駅周辺を中心に、実際に障がいのある方や地域の方も参加して、まちのウォッチングを継続して行なってきました。東府中では車いすでは渡り切れない青信号の時間が長くなるといった改善もみられています。



2月に多磨霊園駅周辺のウォッチングを行ないました。北側は、ロータリーと公園の整備が進み、移動しやすくなったところもありましたが、南側は歩道がなく競艇場への送迎バスも通るため移動には注意が必要で、踏切は車輪が線路に挟まるなどの危険が伴います。



一方、スーパーやコンビニなどは車いすで入れる店舗が増え、銀行のATMや自動販売機なども車いすの高さに対応するようになってきました。小さな店舗は店頭の段差にスロープを置いたり、お店の方が商品の棚を移動するなど、バリアフリーの意識が浸透してい

ます。新しく個性的なお店ができたりと、まちの変化も感じられました。このような調査活動が、誰にとってもやさしいまちづくりにつながるよう、これからも続けていきます。



一言提案募集中

暮らしの中で日ごろ感じる疑問や、まちづくりへのご意見をお寄せください。

生活者ネットワーク
Eメール fuchu-snet@ric.hi-.ne.jp
Tel 042-360-4443
Fax 042-360-4462

編

集

安倍首相が「憲法9条に自衛隊の存在を書き込む」と発言し、改憲の動きが強まっています。生活者ネットワークは「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」が呼びかける、「憲法を生かす全国統一署名」に取り組んでいます。署名用紙をご希望の方は、事務所までご連絡ください。

後

記